

タウンミーティング 7月は7地区で開催 太田市長と語ろう

市民の皆さんの行政に対するご意見・ご要望などを「新生匠」のまちづくりに活用するタウンミーティング「市長と語る会」が、6月1日の中央地区を皮切りにスタートしました。

市長を始め、特別職および主要課長が各地区へ出向き、市の重点事業の説明や、市政に対する意見や質問、要望な

どについて市民の皆さんと直接意見交換を行います。

7月も引き続き下表の日程で開催しますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

なお、タウンミーティングの詳しい内容は、広報そうさ6月号2ページまたは回覧文書などをご覧ください。

☎秘書課広報広聴班 ☎73-0080



101人が参加し、活発な意見交換が行われました（中央地区）

◆タウンミーティング日程表

地区	開催日	会場
共興	7月1日(木)	共興小学校 体育館
平和	7月2日(金)	平和小学校 体育館
豊和	7月13日(火)	豊和小学校 体育館
吉田	7月15日(木)	吉田小学校 体育館
椿海	7月16日(金)	椿海小学校 体育館
豊栄	7月21日(水)	豊栄小学校 体育館
須賀	7月22日(木)	須賀小学校 体育館

※時間は、19時から20時30分まで。

皆さんのご意見をお寄せください

市長への手紙・まなびづくりご意見箱

市長への手紙とは

「市民が主役のまちづくり」を推進するため、誰もが、いつでも市長に対し、意見や要望を提案できるように設けたものです。

提出方法は、左ページにある「市長への手紙」専用の用紙を切り取り、必要事項を記入の上、郵送または「まなびづくりご意見箱」に投函してください。専用の用紙以外のがきや封書でも受け付けます（必ず「市長への手紙」と明記すること）。

ご意見箱を設置

「市長への手紙」と併せてさらに多くのご意見・ご提案を伺えるよう「まなびづくりご意見箱」を設置しました。

設置場所：市役所玄関ロビー、野栄総合支所、公民館の計3か所

設置時間：8時30分～17時15分（開庁時間）

提出方法：備え付けの専用用紙に必要事項を記入の上、ご意見箱に投函

共通事項

寄せられたご提案などは、広報紙やホームページなどで公開します。

その場合「匠市個人情報保護条例」の規定に従い、氏名・住所・電話番号など、個人のプライバシーを侵害する恐れのある情報を除いて公開することとします。

なお、回答が必要な人は、必ず住所・氏名などをご記入ください。



市役所玄関ロビーに設置された「まなびづくりご意見箱」

また、ご意見などは市政に関する内容に限らせていただくとともに、次のような場合には回答いたしませんので、ご注意ください。

- ① 匿名や住所、氏名、電話番号など必要事項が記入されていないもの、または虚偽と思われるもの
- ② 特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの
- ③ 営利を目的にしていると思われるもの
- ④ 「市長への手紙」などの趣旨から外れ、意味や意図が不明なもの

☎秘書課広報広聴班

☎73・0080

2 8 9 2 1 9 0

(注：料金受取人支払専用番号)

料金受取人払郵便

八日市場支店承認

209号

差出有効期間
平成24年6月
30日まで

切手を貼らず
にお出しくだ
さい

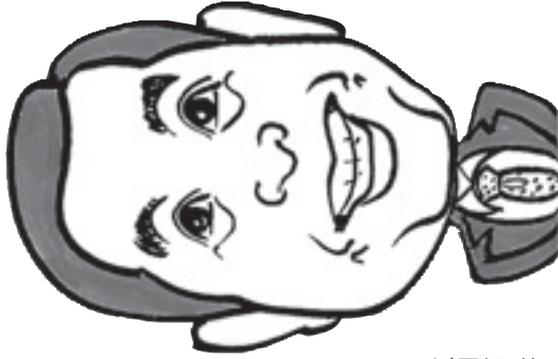
匝 瑛 市 長

匝 瑛 市 役 所 内

匝 瑛 市 八 日 市 場 八 七 九 三 番 地 二

行

市長への手紙



太田市長

お寄せください あなたの提言

「市長への手紙」は、“市民が主役のまちづくり”を推進するため、誰もが、いつでも市長に対し、意見や要望を提案できるよう設けたものです。

お近くの郵便ポストまたは市役所、野栄総合支所、公民館のご意見箱にご投函ください。

市政に対し、日ごろから考えていることや気付かれたことなど、お気軽にお寄せください。

(問い合わせ先) 秘書課 ☎73-0080 (直通)

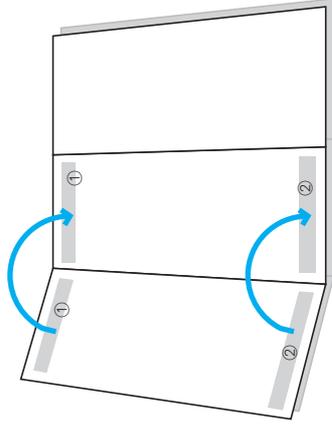
皆さんから寄せられたご意見の内容によっては、市の回答と併せて、市ホームページや広報紙に掲載させていただくこともあります。

の り し ろ
お り 線
ろ ⑤

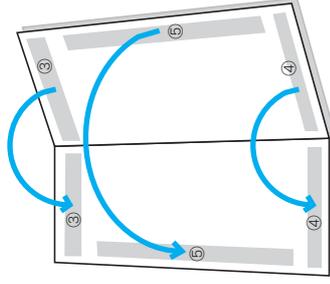
の り し ろ ③

この用紙の使い方

●あて先が表になるように投稿原稿用紙の面を内側に折って「のりしろ①」と「のりしろ②」をまず貼り合わせます。



●次に「のりしろ③」「のりしろ④」「のりしろ⑤」を貼り合わせてください。



※皆さんからの貴重なご意見が隠れてしまわないよう、なるべくのりが、はみ出さないようにご注意ください。

の り し ろ ④